

市役所機能の再編整備について（経過報告）

令和6年10月

松戸市 都市再生部 新庁舎整備課

TEL：047-701-8611

本市では、令和5年5月に「市役所機能再編整備基本構想」を公表し、市議会を通じて新しい庁舎に関する課題の解消等を検討してきました。

令和6年1月、市議会にご説明した「段階的整備案」を踏まえ、今般、新拠点ゾーン南側国有地の売買契約を締結いたしましたので、これまでの経過及び今後のスケジュールについて、お知らせいたします。

令和5年5月 移転候補地（新拠点ゾーン南側国有地）の財産取得議案を提案

○「市役所機能再編整備基本構想」を公表

○移転候補地（新拠点ゾーン南側国有地）を国から購入するための財産取得議案を提案

⇒ 市議会から移転候補地に関する課題が提示され、議案は否決

「主な否決理由」

- ・敷地が狭い（平坦部分が狭い） ※敷地利用のあり方として適切か
- ・周辺道路の渋滞等の周辺環境、市役所の建設が回遊性や賑わいに直接つながるのか
- ・公共施設再編と市の業務、組織体制の見直しが必要ではなど

以降、市は課題を解消できる案を検討

令和6年1月31日 「市役所機能段階的整備案」の説明（庁舎整備に関する特別委員会）

【第1ステップ】

- ①新拠点ゾーン南側国有地に約2万㎡の新庁舎を建設し、現本館、現新館分のスペースを確保。
- ②機能移転後、現本館・新館は供用終了。
- ③現庁舎のうち、一定の耐震性が確保されている議会棟と別館は、そのまま使用。

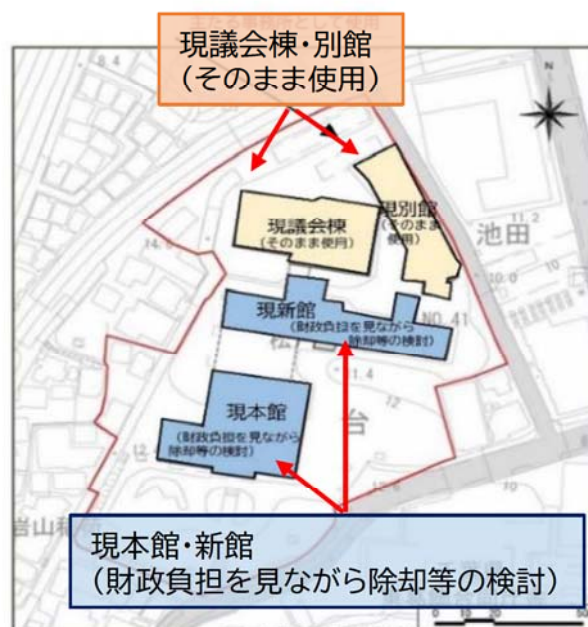
【第2ステップ】

- ・本館・新館以外の庁舎の整備方針については、他の公共施設の整備方針と併せて検討する。

南側国有地活用図



現庁舎用地活用図



●段階的整備案の利点

【第1ステップ】

- ・先行して、2万平方メートルの新庁舎を建築することで、課題である本館・新館の「耐震性」の課題が解決され、市民・職員の安全性を早期に確保することが可能。
- ・災害時にも有効に機能する、堅牢な庁舎を構築しつつ、建築規模の縮小に伴う平坦部分の有効空地拡大により、国、県等からの受援、災害対策本部活動拠点となる「災害対応拠点機能」の強化が可能。
- ・特に本館を中心に課題となっている「バリアフリー」、本館・新館における「狭あい化」について、新庁舎を建設することで解消が可能。

【第2ステップ】

- ・行政のオンライン化のさらなる進展等を踏まえつつ、時代に合った機能などの見極めが可能。

●留意すべき事項

- ・第1ステップ完了時には、現地と新拠点ゾーンの双方を使用することとなり、業務を行う職員などの移動が発生することといった可能性も考えられる。

(オンラインの活用により、こうした職員の移動を減らす工夫するとともに、両庁舎の併用期間を、可能な限り短縮する工夫も、当然に考える必要がある)

段階的整備案を踏まえ、国有地取得に係る準備を進める

新庁舎整備の動向（令和6年2月以降）

令和6年3月 令和6年度一般会計予算(新拠点ゾーンまちづくり用地購入費38億円)が可決。

令和6年6月 段階的整備案に基づき、新拠点ゾーン南側国有地を取得するための議案が市議会において可決。

令和6年9月 ・新庁舎整備に向けた基本計画や用地整備に関する補正予算議案が市議会において可決。
・新拠点ゾーン南側国有地に関する、国有財産売買契約締結。

第1ステップ 今後のスケジュール（予定）

令和6年10月18日現在



※第1ステップの検討の中で、第2ステップに向けた課題を整理
第1ステップ基本計画策定後、できるだけ速やかに、第2ステップ基本計画に着手する方針